

## 施策評価調書（基本目標別）

様式 - 2

主要施策	<b>運営基盤の強化</b>
施策の趣旨	「『強靱』な水道の構築」、「『安全』な水の供給」、「お客様からの『信頼』の確保」という3つの基本目標の達成を支えていくため、人材面・業務能率・経営面について強化を図ります。

評価結果の概要	<p>3つの基本目標の達成を支える存在である「運営基盤の強化」には、7の主な取組を位置付けております。各施策及び取組について、担当課の自己評価をもとに内部評価を行った結果、30年度については、</p> <p>I 「達成状況」に係る評価は、7つの取組を「a」評価（達成している）としました。</p> <p>II 「成果」に係る評価は、「a」評価（成果が出ている）としました。</p>
---------	--

主要施策ごとの当年度の取組と内部評価結果	
運営基盤の強化	「成果」 a
主な取組	「達成状況」
①実践的な技術研修の実施	a
②職員の育成と能力開発	a
③計画的な人材確保	a
④民間活力の活用による事業の推進	a
⑤情報化の推進	a
⑥品質確保に留意したコスト削減	a
⑦健全経営の確保	a

<p>外部評価会議委員の評価</p>	<p>「達成状況、成果」についての内部評価の妥当性</p> <p>A：妥当である 5人 B：概ね妥当である 0人 C：不十分である 0人</p>	<p>適切に評価されているため、「A：妥当である」と評価します。</p>
<p>外部評価会議委員の主な意見等及び企業局の回答</p>	<p>運営基盤の強化の各施策の内部評価等に関して、評価委員から出された意見等及び企業局からの回答は以下のとおりです。</p> <p><b>運営基盤の強化</b></p> <p><b>取組③計画的な人材確保</b></p> <p>○「民間活力の活用等も含めた事業執行のあり方についての局全体での検討」について、その検討状況を説明して欲しい。</p> <p>(企業局回答)</p> <p>現在、直営で運転管理を行っている浄・給水場は全8か所中3か所、直営で全ての料金徴収業務を行っている水道事務所(支所)は全10か所中2か所ありますが、技術継承・人材育成等、継続した局の業務執行を踏まえる必要があることから、現時点では、すぐに更なる委託をする状況にはないと考えています。</p> <p>引き続き、水道に関する民間事業者の動向を注視し、当局で活用できる可能性のある取組については、個別に研究を行いたいと考えています。</p> <p>○現在の状況判断については理解した。今後のあり方について、一定程度の官民連携での役割分担の基本的な考え方を御検討いただきたい。</p> <p><b>取組⑤情報化の推進</b></p> <p>○情報化について、業務の効率化をめざすRPA(Robotic Process Automation)の導入などが全国的に進みつつあるが、メリット・デメリットを含め、こうした方向での情報化の検討はしているのか。</p> <p>(企業局回答)</p> <p>RPAについては、当局も幹事として委員会に参加している、千葉県ICT利活用推進委員会で検討しております。今後も県営水道としてふさわしい情報化を考えていきます。</p> <p><b>取組⑦健全経営の確保</b></p> <p>○地下水転換対策について、国への要望活動が記されているが、千葉県水としての対応策の検討は行わないということか。また、全国的には、大口利用者が減少することで水需要の減少以上料金収入が減少してしまう傾向も見受けられる。その対策として、料金体系の見直し等の議論も広がっているが、千葉県水としては、どう考えているか。</p> <p>(企業局回答)</p> <p>事業者によって状況が異なることもあり、当局の場合、一部の利用者のために料金体系を見直すことにより、逆に全体として収益が落ちてしまうことも考えられるため、全体のバランスや影響の比較などを見ながら考えていきます。</p> <p>当局における地下水への転換状況は、近年、減少傾向にあります。地下水の公共利用のあり方、水道水質の安全性の確保の観点から、国に対し、抜本的な対策を図るよう要望しているところです。</p> <p>首都圏という優位性もあり、当局では給水収益も給水人口も増えている現状であるため、喫緊の課題ではないものと考えておりますが、日本の人口全体は減ってきているため、中長期的には考えていけないといけないという意識は持っております。</p> <p>今後も、地下水転換対策に係る国等の動きや他事業者の状況について情報収集するなど、その動向を注視してまいります。</p>	